

「オレンジタウン神座に住もう！」応援割引キャンペーン開催！！

オレンジタウン神座は、平成11年に販売を開始し、103区画あった空き区画も残り少なくなって参りました。

この度、当会社では完売へ向けて、期間限定の割引キャンペーンを開催します。

この機会にオレンジタウン神座を是非ご検討ください。

期間は令和6年3月31日までとなります。

最大**20%**
引き！！

①移住・定住割

②市内勤務割

各**5%**引

③地域活性化割

④地元産材割

- ①市外から移住をしてくる方、又は過去に市外から移住してきた方
- ②島田市内にある企業等に勤務している方、又は勤務が内定している方
- ③「島田市内で住宅建築工事業を営む個人、又は市内に本社登記をしている法人」により新築住宅を建てる方
- ④「大井川流域産材」を使用した木造住宅を新築する方

裏面に説明があります



公社 HP

※令和6年4月以降は未定です

【お問い合わせ先】
島田市土地開発公社事務局（島田市中央町5-1）
電話 0547-36-7174
URL <http://shimada-tochi.jp>

「オレンジタウン神座に住もう！」応援割引キャンペーン概要

<p>割引条件</p>	<p>住居を新築して居住することを目的に、オレンジタウン神座のご購入を希望される方で、以下の条件に該当する方。</p> <p>①島田市外から移住をしてくる方、又は過去に島田市外から移住してきた方</p> <p>②島市内に立地する企業等に勤務している方、又は勤務することが内定している方</p> <p>③「島市内で住宅建築工事業を営む個人、又は市内に本社登記をしている法人」により新築住宅を建てる方^{※1}</p> <p>④「大井川流域産材」を使用した木造住宅を新築する方^{※2}</p> <hr/> <p>※1 住宅建築の主要工事(基礎工事、内外装工事等)を市内に主たる事業所を置く法人又は個人事業者が請け負う場合も対象</p> <p>※2 「地域木材利用促進事業費補助金」(島田市農林整備課)の併用も可能</p>
<p>割引額</p>	<p>①～④の割引条件に該当すれば各 5%、最大 20%を「オレンジタウン神座価格表」記載価格から給水引込管修繕費(60万円)を控除して割引</p>
<p>キャンペーン期間</p>	<p>令和5年4月1日から令和6年3月31日まで</p> <p>※1 期間内にお申込みいただければ有効となります</p> <p>※2 令和6年4月以降の継続については未定です</p>
<p>提出書類</p>	<p>・お申込み時に「対象者」の要件に該当するか確認するための証明書類を御提出いただきます。</p> <p>御提出いただく証明書類は以下のとおりです。</p> <p>「共通」:誓約書</p> <p>「対象者①」:住民票、運転免許証写し等、市外に居住している(していた)ことが証明できる書類</p> <p>「対象者②」:社員証、源泉徴収票等、市内企業に勤務していることが証明できる書類</p> <p>「対象者③」:市内業者で新築工事することがわかる書類(設計図、工程表等)</p> <p>「対象者④」:木拾い表(計画)、工程表</p>
<p>連絡先</p>	<p>静岡県島田市中心5番の1(プラザおおるい東棟2階)</p> <p>島田市土地開発公社事務局</p> <p>TEL:0547-36-7174</p> <p>FAX:0547-37-8111</p> <p>Mail: shimada-kousha@ck.tnc.ne.jp</p>